

杉並区定期利用保育事業実施施設（区立施設利用）の募集人数 （平成30年7月利用分）

平成30年5月31日 現在

定期利用保育事業とは、お子さんの一時預かりを1か月単位で継続的に行う事業です。

※ 6月11日までにお申し込みください。利用調整会議を経て利用の可否が決まります。

区分	施設名 (所在地)	募集人数と年齢区分 (4月1日時点の年齢)				利用時間等と利用料	運営事業者
		0歳	1歳	2歳	合計		
委託型施設	杉並区定期利用保育施設 高井戸 (高井戸東3-7-5) 高齢者活動支援センター内	—	8	—	8	月曜日から土曜日 (祝日・年末年始除く) ※6施設共通 7時30分から18時30分 のうち最大11時間まで ※6施設共通	社会福祉法人 けいわ会
	杉並区定期利用保育施設 下井草 (下井草4-21-9) 北公園緑地事務所内	—	5	—	5		株式会社 ピノコーポレーション
	杉並区定期利用保育施設 和田堀 (堀ノ内2-22-3) 旧和田堀会館	—	4	—	4		社会福祉法人 尚徳福祉会
区直営施設	杉並区定期利用保育施設 久我山東 (久我山5-24-19) 区立久我山東保育園2階	—	11	—	11	利用料月額 4時間まで 16,500円 8時間まで 28,000円 11時間まで 40,000円 ※西荻を除く	杉並区
	杉並区定期利用保育施設 善福寺 (善福寺2-26-22) 旧だいかんやま公園 ※0歳児は8か月以上	0	10	—	10		
	杉並区定期利用保育施設 西荻 (桃井4-3-2) 西荻地域区民センター内 ※給食の提供はありません	—	3	5	8		